

おしん図書館

No.199

発行
おしん図書館
代表
青木 和子
松本市牧の原1-10-4
TEL 047-311-0886
104/416

土浦市立図書館をたずねて

塩崎俊一

土浦は松戸から常磐線で50分のお隣、茨城の室町後期から続く歴史的な町である。日本第2の湖「霞ヶ浦」の入口に位置し、戦時はかの予科練が横須賀から移転して来た土浦海軍航空隊のあった軍都でもあった。現在人口14万、県下第5位の主要都市である。

JR土浦駅西口を出て、先ず驚くのは目前に市庁舎の建物。聞けば建築物は元イトーヨーカ堂で、同市の旧庁舎からの移転に審議会を設置し検討した結果、この駅前再開発ビルとなった「ウアラ」に決

定したとの事。3年前に内装完成させた。14万市民への行政拠点であるが、様々な工夫を財政と共に配慮された結晶であろう。

さて、目指す土浦市立図書館は、駅前2階デッキから右に目を向けると瀟洒な黒基調の入口が見えて、この施設は「アルカス土浦」なる名称で、図書館、ギャラリーなど入った「芸術と文化の場所」として体現出来る事を目指している。名称は「Art and Culture Space」の略。62億円の施設工事を2年かけて、昨年11月開館したばかりの4階建て。図書館は2、4階で520㎡を占め、内装工事は14億円で完成させた。2階のエントランスからの第

一印象は、吹き抜けの構造もあるが、空間の広さに中央の子どもの本エリアの円形と明彩色のデザイン、加えて閲覧席数の多さ(650席)もあって、「いいこのフロア」と感心した。

3階が一般開架と地域資料のフロアで、開架約20万(開架36万)のキャパシティの模様。児童書架の高さ150cm、一般書架170cmで、本と人の距離は親しさの方式と改めて感得する。また、高くつき、そうな木製のテーブル・イスも県材を使う事で県の補助が出来る事を活用し、コスト削減と地産地消を果たされている。

4階は「まなびのフロア」として、95席の学習室や研修室が2室(それぞれ50人前後の定員)あり、最近大阪で話題になった図書館での学習利用排除と異なり、金フロア通じて個人でも団体でも学び易い環境を整える配慮が見えて頼も

しい。

以前の本館は、ここから西へ約1.5kmの地点にあったが、築45年に伴う老朽化と手狭さ(新図書館の1/4)が課題だった様で、この新図書館開設以来、来館者、貸出しは旧図書館に比べて3倍に達しているそう。

運営は正職員10名と委託20名(交代)でなされており、司書資格者は6名で、レファレンスも機能している。

バブル崩壊後、90年代後半から企業も自治体も「選択と集中」が問題解決のキーワードとなったが、あけから30年近く、人口減と住民ニーズの多様化が進み、ネット社会の影響が濃くなる中、知の拠点となる図書館の在り方に、土浦の動静も参考になるのではないかと、即ち「利便性」「機能性」と共に公共施設への投資効果である。この図書館に感じしたのは、雑

誌の種類が豊富な事と一階の市民ギャラリーがアート・フロアとして市が目指すコンパクト・シティーの中核施設が堂々と駅前を実現していることです。ウラヤマシイ限りでした。

図書館友の会全国連絡会



青木和子

5月28日(月)、第12回総会と交流会が日本図書館協会で開催され、全国から21団体・7個人の計109名が参加しました。

午前中は第12回総会。2017年度活動報告・決算報告・監査報告、運営委員・監事選任、交通費補助について(遠方からの参加者への特別会計からの交通費補助が厳しい状況になったため、今年度は総会のみ補助とし、今後

の総会でも引き続き議題とする。) 2018年度活動計画案・予算案、会則改正について審議され、すべての議案が承認されました。午後の交流会では、参加者全員が地域の状況や活動について報告し、意見交換をしました。

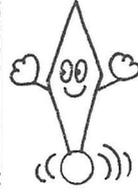
近年、指定管理や民間委託についての問題が各地から多く聞かれるようになってきています。が、今回は、茨城県守谷市立図書館が、一度は指定管理者を導入したものの、今年度から再び自治体直営に戻したという報告が集まりました。何よりの明るい報告を聞けたことを大変嬉しく思います。

守谷市民の努力と図書館協議会の大切さに改めて気づかせて頂きました。

翌29日(火)は、国会への要請行動が行われました。私達「おーい図書館」からの参加はありませんでしたが、全国の有志の方々が総務

省と文部科学省に宛てた要望書を携えて各省を訪問し、また衆参両議員会館(国会議員の方々を訪ねて要望書を提出しました。

◎各要望書及び総務省からの回答は、4〜6頁に掲載します。



第25回

千葉県内図書館関係市民団体

連絡会

青木和子

7月7日(土)、松戸市立図書館子ども読書推進センターで開催されました。参加は7団体(市川、市原、君津、佐倉2団体、千葉、松戸)29名でした。

前半は、常世田良さん(立命館大学教授)の講演「最近の図書館の傾向について」

70年代から図書館は大型化の傾向が見られる。

市民の自然な交流は重要だが、今、盛んに言われている「にぎわい創出」は、正しいのか？

あらゆる疑問や要望に対応できる図書館として、司書の役割は重要であり、図書館員の財産は人脈ネットワークである。

そして、最近開館した3図書館(荒川区立中央図書館、安城市立図書館、土浦市立中央図書館)、注目されている図書館(塩尻市立図書館、岐阜市立メディアアコスモス、大和市立シリウス、アメリカと日本の図書館の違い)について話されました。

後半は、各団体からの報告。佐倉では、2021年開館予定の新図書館建設に向けて「よりよい

佐倉図書館が欲しい会」が発足し、今回が初参加となりました。

次回は半年後に佐倉で開催予定です。



審議会・委員会傍聴

青木和子

7月10日(火)、公共施設再編整備推進審議会が開催されました。

小金原・新松戸・東部(東松戸)の各地区及び松戸駅周辺地区の整備について審議されました。

東松戸については、今年度中の基本計画策定に向けて、全市民に周知させるためのシンポジウムやパブコメを実施した後、2〜3月に最終答申提出とのことでした。いつもながら中身の濃い審議を聴かせて頂きました。(委員6名)

8月8日(水)、松戸駅周辺まちづくり委員会が開催されました。

委員長をはじめとしてかなりのメンバー交替があり、活発な議論が交わりました。期待を込めて、今後注目したいと思います。(委員総数5名…欠席3名、町会関係4名)

平成30年5月29日

文部科学大臣 林 芳正 様

図書館友の会全国連絡会 代表 福富洋一郎
(住所等連絡先は省略)
その他賛同90団体

公立図書館の振興を求める要望書

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。国には公立図書館の振興について毎年要望をしてきました。この要望を真摯に受け止め、ご尽力いただいていますことに、心からお礼を申し上げます。

現在、地方公共団体は財政が厳しいため資料費などが削減されているところが多く、また、指定管理者制度導入はサービス低下をもたらし、公立図書館は疲弊し、困難に直面しています。

国が、地方公共団体の図書館の振興、発展のための施策を行うことが求められています。

今回、大きく5つの課題について次のとおり要望します。

ご多用のところ恐縮ですが、6月末日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

- 1 公立図書館の管理運営を指定管理者制度の対象とする施策、誘導助言などをしてしないでください
(1) 指定管理者制度を導入した図書館の調査を実施して、問題点も含めて実態を明らかにしてください。
(2) 公立図書館の建設、運営などの計画に指定管理者制度導入が構想されている場合は、補助金、起債許可の対象としないよう各省庁に徹底してください。
- 2 公立図書館に図書館協議会の設置を促進し、その活動を活発にする施策などをしてください
(1) 図書館協議会の調査を実施して、実態と先進事例を明らかにし、設置を促進してください。
貴省の委託研究報告書平成27年度「公立図書館の実態に関する調査研究」では図書館協議会委員報酬の平均額が算出されていません。報酬額を明らかにする調査を行ってください。
(2) 図書館協議会委員の任命に、いわゆる公募枠を設ける具体的な奨励策を採ってください。
(3) 各地の図書館協議会が連絡、提携する組織を設置するよう働きかけてください。
- 3 地方交付税の図書館経費の積算内容を豊かにし、公立図書館への補助金を措置してください
(1) 図書館経費の積算額を明確に示してください。平成28年度から市町村の図書館協議会の地方交付税措置がされましたが、さらに充実してください。また、図書館経費に係る費目をすべてにわたって積算するようにしてください。
(2) 図書館法第20条に基づく補助金を措置し、図書館建設や移動図書館の設置、専門職員の確保養成などの図書館の振興発展の基盤整備を図ってください。
- 4 図書館の所管は教育委員会であることが基本となる施策を進めてください
首長部局へ所管を移管することは教育機関である図書館の機能を変質させます。
- 5 社会教育を地域学習に集約しないでください
貴省では組織改編で社会教育課を地域学習推進課とするように検討されていますが、現在の社会教育の名称を残し、社会教育行政に独自の役割があることを明確に示す施策を進めてください。

連絡先 図書館友の会全国連絡会事務局長 船橋佳子
(住所等連絡先は省略)

平成30年5月29日

総務大臣 野田聖子 様

図書館友の会全国連絡会 代表 福富洋一郎
(住所等連絡先は省略)
その他賛同91団体**地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書**

私たちは公立図書館の振興発展を願い、全国各地で活動を行っています。国には公立図書館の振興について毎年要望をしてきました。この要望を真摯に受け止め、ご尽力いただいていますことに、心からお礼を申し上げます。

現在、地方公共団体は財政が厳しいため資料費などが削減されているところが多く、また、指定管理者制度導入はサービス低下をもたらし、公立図書館は疲弊し、困難に直面しています。

図書館は地方自治を支える重要な基盤です。その発展が地域を活性化させ、地域住民の活躍にもつながります。国が、地方公共団体の図書館の振興、発展のための施策を行うことが求められています。

今回、大きく2つの課題について次のとおり要望します。

ご多用のところ恐縮ですが、6月末日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください。

1 指定管理者制度を公立図書館に誘導する施策は止めてください

貴省は平成28年11月の経済財政諮問会議において、図書館を「トップランナー方式」から除外すると表明された際に、指定管理者制度が公立図書館になじまないことを示し、調査研究機関としての重要性に鑑み司書を配置する、との図書館管理運営の基本を明らかにしました。後の国会において文部科学省とともにこれを答弁し、政府の考えを明確にしました。

しかし、公共施設等総合管理計画やコンパクトシティ構想などにより、指定管理者制度を公立図書館に誘導し、図書館の機能とは異質のにぎわいの創出を最優先する施策を推進する動きが顕著にあります。直ちに止める措置をしてください。

2 地方交付税の図書館経費の積算内容を豊かにしてください

多くの公立図書館では資料費の減額が続いています。これは、平成15年度以降、積算額が明示されていないことが影響しています。

図書館サービスが充実されるように、地方交付税の図書館経費の積算内容を豊かにしてください。また、地方交付税の図書館経費の積算根拠を明らかにしてください。

そして、貴省には平成28年度から市町村立図書館の図書館協議会の経費についても地方交付税の積算根拠に明記していただいたところですが、多くの図書館協議会では、会議の回数や委員の人数が足りず十分な協議ができていません。年に4回以下程度の会議では有効に機能しませんし、協議会委員の研修も必要です。協議会経費の積算内容を充実させてください。

連絡先 図書館友の会全国連絡会事務局長 船橋佳子
(住所等連絡先は省略)

平成 30 年 6 月 27 日

図書館友の会全国連絡会 御中

総務副大臣

奥野 信亮

貴会におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成 30 年 5 月 29 日付け文書にていただきました「地方自治を支える公立図書館の振興を求める要望書」につきまして、以下のとおりお答えいたします。

○ 要望事項 1 「指定管理者制度を公立図書館に誘導する施策は止めてください」

図書館の運営については、行財政改革の一環として指定管理者制度を導入した場合でも、司書など専門性の高い職員を引き続き配置することも可能です。制度導入にあたっては、施設の目的や地域の実情等を勘案し、そのあるべき姿について地方団体と十分に協議していただきたいと考えております。

○ 要望事項 2 「地方交付税の図書館経費の積算内容を豊かにしてください」

公立図書館の運営経費については、普通交付税の「その他の教育費（測定単位：人口）」の中に、計上しています。

図書、資料購入費等については、公立図書館の決算額などを踏まえ、平成 30 年度から市町村分を標準団体当たり 460 万円増額しています。

また、図書館協議会の経費については、平成 28 年度より市町村分についても標準団体当たり 32.9 万円を計上しており、今年度も同額を措置しております。

今後とも、地方団体の意見等も踏まえつつ、適切に算定して参ります。

ご不明の点などありましたら、ご連絡ください。

以上